

核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書について
本市議会は、政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

平成27年3月19日提出

総務常任委員会

委員長 加藤

一

核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書

2010年5月の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議において、全ての国は核兵器のない世界の実現という目標と整合性のとれた政策を追求することなどについて合意し、将来に向けた具体的な行動計画を盛り込んだ最終文書が採択された。

また、2014年10月には、国連総会第一委員会において「核兵器の人道上の結末に関する共同声明」が我が国を含めた155カ国の賛同によって示された。この声明の中で、核兵器がいかなる状況下においても再び使用されないことが人類の生存にとっての利益であり、核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の道は全面廃絶であり、核兵器の使用及び拡散の防止、核軍縮を達成することは全ての国連加盟国に課せられた共通の責務であるとしている。

被爆70周年を迎える2015年に開催される核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議の機会を捉え、核兵器の廃絶に向け核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を実現させる必要がある。

よって、政府におかれては、全ての国の核兵器の開発、製造、実験、備蓄、使用等の禁止及びその廃絶について規定する核兵器全面禁止・廃絶国際条約が締結されるよう努めるとともに、条約締結に係る協議を早期に開始する立場で核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議に参加することを本市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月19日

藤 沢 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
外 務 大 臣 } あて